

荷物 の 一 人 旅

—移住者携行荷物、別送の手引き—



サンパウロ通関状況

1974・8

国際協力事業団

ARY

ベ
レ
ン
レ
シ
ー
フ
ェ

サ
ン
パ
ウ
ロ

ホ
ル
ト
ア
レ
ク
レ

空
中
送
り

ス
タ
ク
ル
ス

ア
ス
ジ
オ
ン

参
考
資
料

国際協力事業団

受入 月日	'84. 9. 13	000
登録No.	14979	23.4
		EI

ベ
レ
ン
レ
シ
ー
フ
ェ
サ
ン
パ
ウ
ロ
ホルト
オ
エ
ニ
ヨ
イ
レ
ス
タ
ク
ル
ス
ア
ス
シ
オ
ン
参
考
資
料

ま え が き



母国日本をあとにし、未知なる国・土地で新しい第2の人生を歩み出す移住者の皆さんは、その旅立ちの支度にも何かと不安の多い事と思います。

移住者の皆さんは安易な旅行者と違うことは申しあげるまでもありません。したがって

その支度にあたっては、贅沢品はやめ出来る限り実生活に則した当座の生活必需品を揃えることに心がけねばなりません。

そこで携行荷物・別送荷物について一冊の本にしてみました。

移住者の皆さんに少しでも役に立てれば幸いです。

JICA LIBRARY



1023835[0]

移住第二業務部長

目 次

はじめに

I 同時携行または別送方法 1

 (1) 利点・欠点 1

 (2) 事業団の取扱い方法 1

 (3) 航空機・船送・郵便による別送料金運賃表 2

II 携行または別送の原則と制限 6

 (1) 原 則 6

 (2) 制 限 7

III 別送荷物の受入方法（船送の場合） 7

 (1) 事業団扱い代理通関 8

 a. 荷姿と量 8

 b. 通関業者の指定 8

 c. 通関立会 8

 d. 第一次検査で課税されることが判明した場合 8

 e. 荷物の紛失 8

 f. 荷物の輸送・引取り 8

 g. 通関状況 8

 h. 経 費 支部別 9

 i. 必要書類 9

 j. その他 9

 (2) 自主代理通関の場合 9

 a. R. D. B 9

 b. B/L（船荷証券） 9

 c. 通関業者の選定 9

 d. 通関立会 9

 e. その他 10

IV 船便による荷物別送の手続順序（概要） 10

 (1) R. D. B の取得 10

 (2) B/L（船荷証券） 10

(3) 業者への代理通関委任	10
(4) 荷物到着通知	11
(5) 通関手続申請	11
(6) 検査日の打合せ	11
(7) 検査の実施	11
(8) 荷物の引渡し	11
参 考 事 項	11
留 意 事 項	12
V 各支部別必要事項	
1. ブ ラ ジ ル	13
a ベレン支部管内	13
b レシェーフ支部管内	25
c サンパウロ支部管内	29
d ボルトアレグレ支部管内	37
2. アルゼンチン	41
a ブエノスアイレス支部管内	41
3. ポリピア	45
a サンタクルース支部管内	45
4. パラグアイ	53
a アスンシオン支部管内	53
VI 参 考 資 料	
1. 輸送ルート 図式	57
2. 航空運賃表	59

ベレンレンシーフェ サンパウロ ポルトアレグレ ブエノアイレス マタクルース アスンシオン 参考資料

I 同時携行又は別送方法

航空機で渡航する皆さんの荷物の処理方法としては、次の5つの方法が考えられ、それぞれの利点と欠点をあげてみました。

(1) 利点・欠点

	方 法	利 点	欠 点
1	超過料金を支払って同時携行する。	渡航時に携行できるので便利。	運賃が非常に高くつく。
2	別送荷物として空送する。	短期間で輸送できる。	高い運賃となる。
3	" 船送する。	運賃が安い。	輸送に相当の日数を要する。
4	小包郵便として空送する。	①郵便局の窓口で簡単に発送できる。 ②本人が直接簡単に受領できる。	小量
5	" 船送する。		

(2) 事業団の取扱い方法

5つの方法に対して事業団の取扱い方法は次の通りです。

	方 法	事 業 団 の 取 扱 い 方 法
1	超過料金を支払って同時携行する場合	無貨許容量内の携行品と同様に取扱われますので、移住者の職業上必要な範囲内であれば、受入側の通関も極めてスムーズに行なわれます。
2	別送荷物として空送する場合	受入側の通関上の問題もあり、受入体制が確立していないのでトラブル発生の可能性があります。 できるだけこの方法は避けて下さい。 (どうしても止むを得ないと事業団が判断した場合は、 1 航空機移住者について1別送に取りまとめること を条件に空送による別送を認めます。)
3	別送荷物として船送する場合	1 航空機便について事業団は1貨物船を別送用として指定しますので、事業団の指示に従い手続きして下さい。 この方法は追って説明しますが、この方法は輸送費がやすく、まとまった量の輸送に適しています。なるべく別送は船便に統一して欲しいと思います。
4	小包郵便として空送する場合	この方法では荷物が紛失することがあると言われてい ますので出来るだけこの方法は避けて下さい。
5	小包郵便として船送する場合	

(3) 航空機・船送・郵便による別送料運賃表

イ. 航空機

航空機による別送料金は、下記の通りです。

① 運賃(1kgあたり)

S 49. 7. 1現在

行先地	最低料 金	45kg 以下	45kg 以上	100kg 以上	200kg 以上	300kg 以上	400kg 以上	500kg 以上
サンパウロ } リオ・デ・ジャネイロ }	円 7,104	円 2,664	円 2,013	円 1,842	円 1,729	円 1,489	円 1,460	円 1,264
ベレン	7,104	2,232	1,694	1,569	1,457	1,255	1,226	1,077
ブエノス・アイレス	7,104	2,757	2,108	1,954	1,842	1,590	1,560	1,371
アスンシオン	7,104	2,768	2,084	1,907	1,794	1,546	1,516	1,324
ボルト・アレグレ	7,104	2,609	2,015	1,893	1,781	1,543	1,513	1,312
レシーフェ	7,104	2,410	1,839	1,714	1,602	1,400	1,371	1,222

○ 取扱料 (1件につき)

¥ 5,600 100KGS以下

○ 航空保険料

荷物の価格の合計額に対して 2.50%

○ 査証料

翻訳の量により異なりますが約¥ 9,000

超過して携行する場合は次の通りです。

② 超過料金

1kgにつき一等航空運賃の1%です。

行先地	1kgあたり料金	行先地	1kgあたり料金
ベレン	4,171円	ボルト・アレグレ	4,423円
リオ・デ・ジャネイロ	4,378	アスンシオン	4,414
サンパウロ		サンタクルース	4,216
レシーフェ		ブエノス・アイレス	4,423

ロ. 船送

船便による別送の料金は下記の通りです。

ベ
レ
ン

レ
シ
ー
フ
ェ

サ
ン
パ
ウ
ロ

ポ
ルト
ア
レ
グ
レ

ブ
エ
ノ
ヌ
イ
レ
ス

タ
ク
ル
ス

ア
ス
シ
オ
ン

参
考
資
料

I 費用について

S 49. 7. 18現在

① 海上運賃

サントス, リオグランデ 35,151円

• Freight Base	1容積トン(40才)	\$	121.20
• 25% 割引き(移住者のみ)		-)	\$ 30.30
• Bunker Surcharge	21.9%	\$	19.91
• Currency Adjustment Factor	7.0%	\$	6.36
		\$	117.17

(@ ¥ 300.- ¥ 35,151.-)

リオ・デ・ジャネイロ 40,212円

• Freight Base		\$	121.20
• 25% 割引き		-)	\$ 30.30
• Congestion Surcharge	14.4%	\$	13.09
• Bunker Surcharge	21.9%	\$	22.77
• Currency Adjustment Factor	7.0%	\$	7.28
		\$	134.04

(¥ 40,212.-)

ベ レ ン 35,925円

• Freight Base		\$	121.20
• 25% 割引き		-)	\$ 30.30
• Direct Addition		\$	2.00
• Bunker Surcharge	21.9%	\$	20.35
• Currency Adjustment Factor	7.0%	\$	6.60
		\$	119.75

(¥ 35,925.-)

		35,835円
ブエノス・アイレス		
• Freight Base	\$	121.20
• 25% 割引	-) \$	30.30
• Bunker Surcharge 22.9%	\$	20.82
• Currency Adjustment Factor 8.5%	\$	7.73
	\$	119.45
	↓	
		(¥ 35,835円)

② 船積手数料

40cf まで 9,500円

40cf を超える場合

→ 20cf 増す毎に 3,000円

③ 梱包料

種 類	料 金	
木箱梱包	¥ 450	1 CUBIC FEET 当り
木枠梱包	¥ 400	"

④ 倉庫保管料

1日 40才当り 85円

但し、入所3日前からは無料

⑤ 海上保険料 2.6% (荷物の価格に対して)

破損・盗難などALL RISKで最終場所(家まで)の保険です。

荷物が届くまでには、梱包会社、通関業者、港湾荷物会社、船会社、到着地では、港湾荷物会社、倉庫会社、通関業者、運送会社など各種の業者の手を経て最終目的地まで届くわけですが、実際に事故が発生した場合、どの時点で発生したか判断できないことが多く、保険をかけてないと泣き寝入りのケースが見受けられます。

ベレン レシーフェ サンパウロ ボルトアレグレ ブエノスアイレス サンタクルス アスンシオン 参考資料

合 計 費 用

	ブラジル サントス リオグランデ	リオ・デ・ ジャネイロ	ベレン	アルゼンチン ブエノス・ アイレス	パラグアイ	ボリビア
海上運賃	35,151 ^円	40,212 ^円	35,925 ^円	35,835 ^円	27,451 ^円	27,451 ^円
船会社査証料	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
船積料	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
海上保険料 (20万円として)	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
翻訳料 (査証料を含む)	10,000	10,000	10,000		(旧)5,000	
水陸路運賃					4,220 (ブエノス/ アスンシオン)	※ 不明 (アリカ/ サンタクルス)
海上税 (アリカ)						(旧)899
合計	61,851 ^円	66,912 ^円	62,625 ^円	52,535 ^円	53,371 ^円	45,050 ^円

※ 梱包料 パラグアイ・ボリビアの通貨調整(通常運賃合計額の2.48% 8,987円)は含まれていません。

ハ、郵 送

郵便による別送料金は下記の通りです。

S 49. 5月現在

郵便による別送料金運賃表(中南米郵便料 航空・印刷物・含書留)

重量 (g)	料 金 (円)	重量 (g)	料 金 (円)	重量 (g)	料 金 (円)	重量 (g)	料 金 (円)
100	360	260	760	400	1,110	540	1,460
120	410	280	810	420	1,160	560	1,510
160	510	300	860	440	1,210	580	1,560
180	560	320	910	460	1,260	600	1,610
200	610	340	960	480	1,310	620	1,660
220	660	360	1,010	500	1,360	640	1,710
240	710	380	1,060	520	1,410	660	1,760

重量 (g)	料 金 (円)	重量 (g)	料 金 (円)	重量 (g)	料 金 (円)	重量 (g)	料 金 (円)
680	1,810	1,120	2,910	1,560	4,010	2,000	5,110
700	1,860	1,140	2,960	1,580	4,060	2,020	5,160
720	1,910	1,160	3,010	1,600	4,110	2,040	5,210
740	1,960	1,180	3,060	1,620	4,160	2,060	5,260
760	2,010	1,200	3,110	1,640	4,210	2,080	5,310
780	2,060	1,220	3,160	1,660	4,260	2,100	5,360
800	2,110	1,240	3,210	1,680	4,310	2,120	5,410
820	2,160	1,260	3,260	1,700	4,360	2,140	5,460
840	2,210	1,280	3,310	1,720	4,410	2,160	5,510
860	2,260	1,300	3,360	1,740	4,460	2,180	5,560
880	2,310	1,320	3,410	1,760	4,510	2,200	5,610
900	2,360	1,340	3,460	1,780	4,560	2,220	5,660
920	2,410	1,360	3,510	1,800	4,610	2,240	5,710
940	2,460	1,380	3,560	1,820	4,660	2,260	5,760
960	2,510	1,400	3,610	1,840	4,710	2,280	5,810
980	2,560	1,420	3,660	1,860	4,760	2,300	5,860
1,000	2,610	1,440	3,710	1,880	4,810	2,320	5,910
1,020	2,660	1,460	3,760	1,900	4,860	2,340	5,960
1,040	2,710	1,480	3,810	1,920	4,910	2,360	6,010
1,060	2,760	1,500	3,860	1,940	4,960	2,380	6,060
1,080	2,810	1,520	3,910	1,960	5,010	2,400	6,110
1,100	2,860	1,540	3,960	1,980	5,060		↓

Ⅱ 携行または別送の原則と制限

(1) 原 則

移住者は旅行者ではありません。したがって、その支度にあたっては、ぜいたく品はやめ、出来る限り実生活に則した当座の生活必需品を揃えることに心がけねばなりません。

とは云え、移住先国には生活必需品がほとんど揃っており、別送する場合の現地での複雑な手続きと費用を考えますと、出来る限り「物より金」で持参し、荷物は極力無貨許容量内に納めるよう

にすることをすすめます。

それでもなお、職業用具等を要するものがある場合は前述に定めたところにより取り扱います。

(2) 制 限

一般移住者の荷物については、職業上必要と認められるものについて無税取扱いが適用されており、極く大まかな規制があるのみです。

しかし年々受入側の通関時の課税対象範囲が拡大されてきており、近年特にその傾向が著しくなっています。

Ⅲ 別送荷物の受入方法について

(船送の場合)

別送荷物のある移住者は、

- (1) 事業団扱い代理通関する。
- (2) 身元引受人等に別送荷物の受入諸業務を依頼して自主的に代理通関する。

以上2つの取扱いにわけています。各移住者は、引受人と相談の上いずれかにするか判断して海外移住センターで係員に申し出て下さい。

(1), (2)についての利点と欠点を表にまとめましたので参考にして下さい。

事業団扱い・自主的代理通関についての利点と欠点

	事業団扱い代理通関	自主的代理通関
利	1. 一括して代理業者に任すので、手間がかかりません。	1. 単独に通関業者を指定できます。
点	1. 取扱い業者が信頼出来ます。	1. 自分の都合のよい時に通関業者と直接連絡がとれます。
	1. 適正料金で取扱われます。	1. 通関にはじめから立会いができます。
	1. 通関状況について事業団支部と連絡がとれます。	1. 課税に関して、適時に自由な交渉ができます。
欠	1. 通関日に全員を集めることが不可能で、本人の立会いなしで通関がすすめられます。	1. 取扱い業者を決定するのに手間どります。
点	1. 課税のある場合、第1次検査をストップし本人の立会での通関を行う場合があります。	1. 業者の信頼度・料金等について若干問題が危惧されます。

(1) 事業団扱い代理通関

事業団扱い代理通関を希望される方は、次の条件を守って下さい。

a. 荷姿と量

輸送時、受取り時の取扱い都合上、1ケにつき100kg(50~60kg程度が望ましい)を越えないよう荷造りをして下さい。

また、20kg程度の小梱包にすると紛失の危険がありますので、出来るだけ軽々と持ち運びのできるような小梱包にしないよう注意して下さい。

荷物は厳重に梱包して下さい。小物類はまとめてドラム缶等に入れると理想的です。荷物の持込量については特別の制限はありません。

b. 通関業者の指定

事業団の指定する通関業務を委託して下さい。

(事業団自身が通関業務を行うことはできませんので、事業団は通関業者に仲介する形となります。)

c. 通関立会

事業団より移住者へ通関日を通知し、事業団職員と移住者が立会のうえ検査を受けます。

但し、移住者自身は次の事情により立ち会うことはできません。

検査日の通告を、広域に散在する移住者に短時日のうちに行い、全員定められた日時に集合させることは極めて困難です。特に客船の入港などで突然の日時変更、延期があるため連絡の不徹底、混乱が予想されるので、第1次の検査は移住者自身の立会なしで行なわざるを得ません。

但し、移住者の方が、事業団からの連絡を期待せず、各自に検査日を察知して検査場に赴き立会う場合は自由です。

d. 第一次検査で課税されることが判明した場合

第一次検査で、もし課税されることが判明した場合は一時検査をストップ願い、事業団から可及的速やかに本人に連絡し、日時を定め、本人立会により改めて通関検査を受けることとします。

(注) 1. 連絡先は各支部へよく連絡しておいて下さい。

2. 第一次検査に際しては、本人立会がなく第3者が荷物を扱うので荷物の識別が容易なように名前をはっきり大書しておいて下さい。

e. 荷物の紛失

税関検査前後においては、梱包の開閉等に際し小物が紛失することがあるといわれています。

事業団職員は通関立会等に際し、誠意をもって処理に当たります。

f. 荷物の輸送・引取り

g. 通関状況

ベ
レ
ン
レ
シ
ー
フ
ェ
サン
パウ
ロ
ポ
ルト
アレ
グ
レ
プ
レ
ノ
ブ
イ
レ
ネ
サ
ン
タ
ク
ル
ー
ス
ア
ス
シ
オ
ン
参
考
資
料

h. 経 費

i. 必要書類

f, g, h, i については、後述の各支部別必要事項に記載します。

j. その他

- ① 代理通関全体の統制上、所定の手続を怠った場合は、事業団扱い代理通関としての取扱いを行わないので指示を良く守って下さい。
- ② 移住者としての引越荷物でない託送品等、事業団が禁じた物品が含まれていたため課税された場合は、事業団として爾後の通関立会を中止することがありますので、その場合は、各自通関業者と直接交渉して下さい。

2) 自主代理通関の場合

(荷物の通関を本人のみで行なうことは不可能に近いので然るべき代理通関業者に依頼して下さい。)

a. R. D. B

(サンパウロ支部管内移住者のみ。)

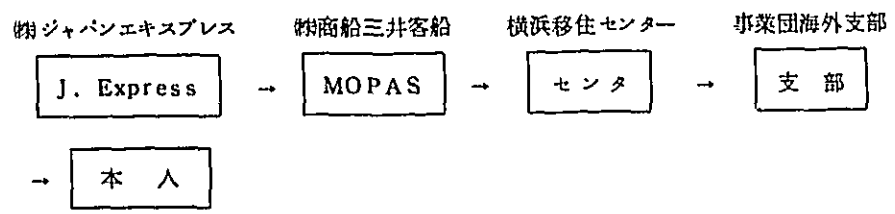
サンパウロ支部は原則として、テゾーロ・ナショナル及びタベレオンでの手続きを一括実施して保管しますので、事業団から連絡があり次第速やかに受領して下さい。

b. B/L (船荷証券)

海外移住センターから一括送付した B/L は、各支部に到着次第、本人へ連絡、本人は速やかに受け取りに出頭して下さい。

B/L (船荷証券)

本人受領までのプロセス



c. 通関業者の選定

各自身元引受人等と相談の上、代理通関業者の選定依頼して下さい。

(悪徳業者がいるので十分留意して下さい。)

d. 通関立会

事業団職員は通関検査に立ち会いません。

e. その他

- ① 自主代理通関は、各自が身元引受人等縁故者の協力により、各自の責任において行なうもので、事業団はここに述べた以外関与しません。

よって、身元引受人等と十分相談し、手落ちのないよう十分留意して下さい。

② 念書

上記条項を十分理解した上で、自主代理通関を行いますので、これによってトラブルが生じて、各自の責任であり、事業団には一切迷惑をかけない旨の念書（様式第2号）を海外移住センターにおいて提出して下さい。

Ⅳ 船便による荷物別送の手続順序（概要）

(1) R. D. B. の取得

荷主（移住者）は、Relacao de Bens（R. D. B）を在横浜ブラジル国領事宛に申請して認証を受けます。

(2) B/L（船荷証券）

荷主は、船会社に別送荷物の発送手続を行います。船会社は、荷物の発送を確認した後 B/L を荷主あて送付することになります。

(3) 業者への代理通関委任

荷主は、次の必要書類を取り揃えて予め選定した通関代理業者へ代理通関を委任します。

- ① 旅券（荷主のもの。原本）
- ② R. D. B（ベレン支部管内は必要ありません。）
- ③ B/L
荷主のサイン及び船会社の Visto が必要です。
- ④ 代理通関委任状（ベレン支部管内移住者の方は必要ありません。）
通関業務を業者に代理せしめることを荷主が許可する旨の海運局宛文書です。
本人のサインと、これのタベレオンでのサイン証明が必要です。
- ⑤ 別送荷物申告書の作成（海外移住センターにて、作成します。）
- ⑥ 領収書等証拠書類の携行
- ⑦ 鍵をかけている場合は鍵が必要です。

ベ
レ
ン
レ
シ
ー
フ
ユ
サ
ン
バ
ウ
ロ
ポ
ル
ト
ア
レ
グ
レ
ブ
エ
ノ
ミ
イ
レ
ス
タ
ク
ル
ス
ア
ス
シ
オ
ン
参
考
資
料

(4) 荷物到着通知

船会社は、荷物が到着するとこれを確認した後、荷主あて到着通知を行います。

(5) 通関手続申請

代理通関業者は、代理通関委任状を連邦海運局第7管区監督署に提出して通関手続の許可申請をすることとなっています。

(6) 検査日の打合せ

代理通関業者は、全ての書類が完備すると、税関検査課に赴き検査日の打合せをします。

(7) 検査の実施

定められた日に検査が実施され、通関が完了します(検査日は、屢々変更されます)。

(8) 荷物の引渡し

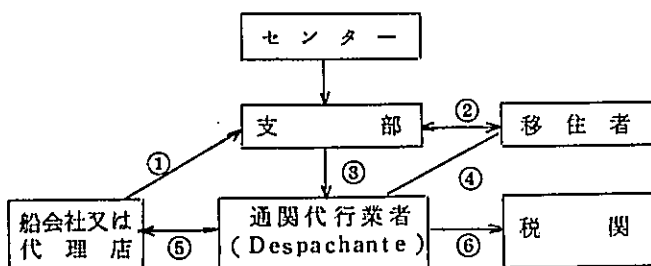
検査が終了すると、業者からその旨荷主へ連絡され、諸経費を清算します。

参 考 事 項

(ブラジル国に於ける荷物の受取りについて)

ブ ラ ジ ル

(1) 通関手続きのシステム



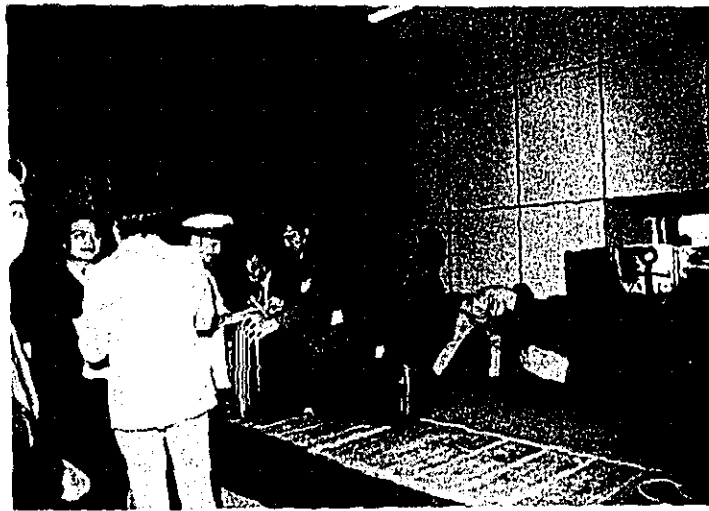
- ① 荷物到着の確認
- ② 荷物到着についてのインフォメーションと指導
- ③ 通関業務に係わる手配・進捗状況の確認、移住者・業者間の調整
- ④ 荷物の受け取り、料金支払い、業者に対する通関事務代理委任状は支部を通じ業者に手交します。
- ⑤ 必要手続

⑥ 通関手続

留 意 事 項

- ① 課税・業者に対する謝金等の軽減または通関時の紛争について、支部はブラジル国法規上介在できない場合もあることをご承知下さい。

各 支 部 別 必 要 事 項



— 荷物検査風景 —

ベ
レ
ン

レ
シ
ー
フ
エ

サ
ン
パ
ウ
ロ

ポ
ルト
ア
レ
グ
レ

ブ
エ
ノ
ヌ
イ
レ
ネ

タ
ク
ル
ス

シ
ン
カ
ン

参
考
資
料

ベレン支部
管内

ベ
レ
ン

レ
シ
ー
フ
ェ

サ
ン
バ
ウ
ロ

ポ
ル
ト
ア
レ
グ
レ

フ
エ
ノ
ミ
イ
レ
ネ

タ
ク
ル
ー
ス

ア
ス
シ
オ
シ

参
考
資
料

from Nov. 1, 1974

Brazil

* Santos

Ocean Freight Base	\$121.15 per M3	\$121.15
25 % Less		-) \$30.29
Congestion Surcharge	8 %	\$7.27
Bunker Adjustment Factor	17.2 %	\$15.63
Currency Adjustment Factor	1 %	\$0.91
		<hr/>
		\$114.67
		(⁽²⁾ ¥300.- ¥34,401.-)

* Rio de Janeiro

Ocean Freight Base	\$121.15 per M3	\$121.15
25 % Less		-) \$30.29
Congestion Surcharge	14.4 %	\$15.08
Bunker Adjustment Factor	17.2 %	\$15.63
Currency Adjustment Factor	1 %	\$0.91
		<hr/>
		\$120.64
		(⁽²⁾ ¥300.- ¥36,144.-)

* Belém

Ocean Freight Base	\$121.15 per M3	\$121.15
25 % Less		-) \$30.29
Direct Additions	\$1.75 per M3	\$1.75
Bunker Adjustment Factor	17.2 %	\$15.63
Currency Adjustment Factor	1 %	\$0.91
		<hr/>
		\$109.15
		(⁽²⁾ ¥300.- ¥32,745.-)

ARGENTINE

* Buenos Aires

Ocean Freight Base	\$114.10 per M3	\$114.10
25 % Less		-) \$28.53
Bunker Adjustment Factor	19.5 %	\$16.69
Currency Adjustment Factor	2 %	\$1.71
		<hr/>
		\$103.97
		(⁽²⁾ ¥300.- ¥31,191.-)

I 荷物の輸送・引取り (事業団扱い代理通関)

<第一次検査で無税通関した場合>

○トメアスー地区

第一次検査で無税通関した場合は、トメアスー地区については、事業団において荷物をとりま
とめてトメアスー産業組合倉庫に輸送し、トメアスーに船便で回送します。

○マナウス・モンテアレグレ等地区

マナウス、モンテアレグレ地区等の遠距離への移住者の荷物は、事業団において受取りつみ込
みの手続きをして転送します。

荷主の移住者は、事業団から連絡あり次第速やかに引取って下さい。

<第一次検査で無税通関できなかった場合>

後日改めて本人立会のもとに検査を受けますので、検査終了後はその場(ベレンの税関)から
直接引取って下さい。

II ベレン港における通関状況

- (1) 移住者にふさわしい携行荷物であれば、機械器具類でも1家族または1単身につき1個は無税。
- (2) 但し、同一種の物が2個以上ある場合およびD.D.B(DECLARACAO DE BENS)また
は、R.D.B(RELACAO DE BENS)に記載されていない場合は課税される。
- (3) なお、耕運機、揚水ポンプ等エンジンを伴なう機械類はエンジンを取りはずし、別梱包としてい
たため、別機械とみなされ課税されているので注意を要する。
- (4) オートバイについてはR.D.B(またはD.D.B)に記載されていれば、1台は無税通関してい
る。
- (5) 一般にサントス、リオに比べ課税はゆるやか。

主な物品の課税率

品名	工業物品税	賦課税
○家庭用電気製品 (テレビ・ラジオ・洗濯機等)	205%	20%
○オートバイ	105%	24%
○ミシン	105%	5%
○発電機・揚水ポンプ	55%	5%
○発動機	45%	5%
○織物機	30%	5%
○動力噴霧機	20%	8%
○耕耘機	7%	5%

(S. 45. 3月から、47. 2月までの状況)

Ⅲ 経費について
(事業団扱い代理通関)

荷物の陸揚げから通関、輸送し、トメアスー産業組合倉庫に格納するまでに次の経費が必要であり、この概算額を代理通関の委任手続する際に事業団へ預託していただきます。この預託金は荷物を本人へ引渡す際に精算します。

- ① 検査場内入夫経費(チップの領収書は徴求不能です)

1人につき 約 500円

- ② ドッカス(検査場)の規定使用料金(事前預託不幸)

課税総額の約2%

- ③ 倉庫料(事前預託不要)

入庫後1ヶ月以内は荷物価格の約1%。それ以後は15日毎に割増となります。

- ④ 通関業者手数料(領収書あり)

○通常 —— 1件につき 15,000円

○トラブルが —— 割増し生じた場合

- ⑤ 輸送料(領収書あり)

ペレン市トメアスー産業組合倉庫からトメアスー港までの運賃はドラム缶、1本60kgの場合700円～900円程度。

下さい。

留意事項

R.D.BのDISCRIMINAÇÃO DOS VOLUMESの項のDiscriminação do conteúdo 欄中に、日用品以外の品物がある場合（例えば、）

- 1. 電 気 ガ マ
- 1. ラ ジ オ
- 1. カ メ ラ
- 1. ド ラ イ ヤ ー 等

単にO ARTIGO PARA USO PESSOAL E DOMESTICA（日用品）とせず
主な物は個々に記載して下さい。

また、他に「その他自己の職業に必要な物」と記入して下さい。

（ R . D . B 紙次頁 ）

② B/L（船荷証券）

荷 主 へ	1 部
ベレン支部	1 部
海外移住センター	1 部

海外移住センターからベレン支部へ一括送付します。

③ 別送荷物申告（飛行機内で作成のもの）

航空会社の指導により、海外移住センター入所中に、携行荷物および、この別送荷物の申告書
Declaração de Bagagem を予め作成しておいて下さい（通常、機内で作成するものですが出
発前に作成しておくことが望ましい）。

この申告は、R.D.Bの梱包個数と不一致ないように留意して下さい。

④ パスポート

パスポートは使用済の航空キップと共にベレン到着後直ちにベレン支部に提出して下さい。

⑤ 荷物明細書

第一次税関検査は本人の立会なしに行うので税関吏の質問に対し事業団職員がある程度応じる必
要があります。したがって、

{ 本人の職業と荷物の関係使用目的
使用 方 法

などについて係員が説明できる資料を事業団の要請があった場合は提出して下さい。

RELACÃO DE BENS

(Capítulo III do Decreto nº61.324, de 11 de setembro de 1967)

Nome de imigrante:
Nacionalidade e número do passaporte:
Número do visto:
País de destino: Brasil.
País de Origem: Japão.

PASSAGEIRO

Data e Pôrto de embarque:
Pôrto de desembarque:

BAGAGEM

Data e Pôrto de embarque:
Nome do navio:
Pôrto de desembarque:

DISCRIMINAÇÃO DOS VOLUMES

Espécie de volumes	Discriminação do conteúdo:	Valor em US \$
TOTAL:		

Declaro que a relação supra é verdadeira e que os objetos acima declarados não se destinam a fins comerciais.

Japão, em de de 197

.....
(Assinatura de imigrante)

CONSULADO GERAL DO BRASIL EM IOCOAMA

Reconheço como verdadeira a firma supra

.....
.....
.....
E, para constar onde convier, mandei passar o presente, que assinei e fiz selar com o selo deste Consulado-Geral, para que este documento produza efeitos no Brasil, deve a minha assinatura ser, por seu turno, legalizada na Secretária de Estado das Relações Exteriores ou nas Repartições Fiscais da República.
Fiscoama, em de 197

Pagou Cr\$6,00 ouro, ou
R\$ 2.250,00 na la. via.
(Tabela 54-C)

レ
シ
ー
フ
ニ

サ
ン
パ
ウ
ロ

ボ
ル
ト
ア
レ
グ
レ

プ
レ
シ
ョ
ン
イ
レ
ス

サ
ン
タ
ク
ル
ス

ア
ス
シ
オ
ン

参
考
資
料

⑥ 証拠書類

特に下記のものについては無税扱いを受けるには法令上、日本出発前6ヶ月以上所有し、使用していたことを証明する必要があり、

- 領 収 書
- ラ イ セ ン ス
- 登 録 証
- その他証拠となる書類

を携帯して下さい。

但し、ペレン税関では現在のところ渡航直前に購入した新品でも税関吏が特に営農に必要と認められた機械、器具については課税されません。

- 小 型 発 動 機 , ◦ 小 型 製 材 機
- 精 米 機 , ◦ 籾 摺 機
- 脱 穀 器 , ◦ オ ー ト バ イ
- 自 転 車 , ◦ 揚 水 設 備 等

上記、機械・器具の

- 機 種 名
- 製 作 所 名
- 製 作 番 号
- 馬 力

オートバイについては

- エンジン番号
- 車体番号等

を前もって書き控え持参して下さい。

これが検査時に梱包を解くことなく通関されることがあるので便利です。

⑧ 依頼状

ここに定められた条件を承知して、別送荷物を送り、ここに定められた条件に従って事業団扱いによる代理通関の手配をして欲しい旨の依頼状を事業団あて提出して下さい。

⑨ 鍵

別送荷物が鍵がかかっている場合は、その鍵をペレン支部へ預けて下さい。

この鍵がないと税関検査の際、荷物を開けることができません。

※ ドラム缶を使用する場合、鍵は頑丈な物を使い、荷作りは出来得る限り厳重にして下さい。

備考

自動車の運転免許は国際免許証を取得持参して下さい。

V 携行荷物と運賃

ア. 荷 物 ◎印は最も必要度の高いもの

○印は入植後必要とするもの

1. 農機具類

	品 名	数量	摘 要
◎	ド ラ ム 缶	1	現地にて使用度は高い
	ハンドトラクター	1	7~10馬力テラ型けん引車付
○	発 動 機	1	6~10馬力ヤンマー普及
○	脱 穀 機	1	動力又は足踏
	噴 霧 器	1	手動, 半自動又は全自動
	精 米 機	1	第二トメアスーには事業団貸与物件としてある。
	籾 摺 機	1	#
※	製 材 機	1	経験者は持参すると有利
※	ベ ル ト	適 宜	動力持参のものは携行のこと
◎	自 動 鋸	1	現地の木材の径30~60cmのものが多く材質は極めて固い
	ト ウ ミ	1	現地産有.....内地産と変わらない
◎	日 本 鎌	10	陸稲収復用
◎	剪 足 バ サ ミ	1~2	ビメンタ育苗に必要
○	グ ラ イ ン ダ ー	1	
◎	砥 石	荒中仕 上各3	現地では仕上砥石は入手困難
◎	ヤ ス リ	各 種	鋸目立用に必要..... 現地入手可能(日本の2倍)
◎	巻 尺	1	50mのもの又は間縄
	ポ ン プ ー	1 式	井戸は通常15~20m, 深井戸用を必要
◎	滑 車	1	井戸用
○	ビニールパイプ	30cm	給水その他
	ツ ル ハ シ	2	
	ホ ー ク	2	いずれも現地購入が可能
	ス コ ッ プ	5	
○	秤(10kg, 100kg)	各 1	台秤が望ましい(現地にある)
	斧, 山刀, 鋏		現地製の方が良い
	リヤカー又は荷車	1	予備タイヤ, チューブを持参すること
○	テ ン ト	1 張	大きい程良い

○現在使用中のもの携行すること, 機械器具の部品はヤンマー, クボタ, 井関等のメーカー品がよい。
※必要あれば現地調達を望ましい。

2. 種子 — 自家用蔬菜類種子小量携行便利（現地でも入手可能）

からし菜	つけ菜	ちしゅ	しゅんぎく
よもぎ	しそ	ふだんそう	くら
わけぎ	せり	きゃべつ	だいこん
さといも	しょうが	きゅうり	しろりり
まくわりり	かぼちゃ	すいか	へちま
にがりり	はやとりり	なす	ゆりがお
とまと	とりがらし	いんげん	豆
ささげ	ふじまめ		

3. 農薬、肥料等

現地調達

4. 衣料類

布団、毛布、蚊帳等現在利のもの携行、特に蚊帳、金網又はサラシ綱（細目1.8mm以下）
2～3枚（5m×6mのもの）必携。

	品名	数量	摘要
◎	ふとん類		現在使用のものは全部持参すること（但し、厚手のものは不要）
◎	毛布類	1人1枚	
	蚊帳		目の細かいものが良い
◎	作業衣類	1人数着	長袖、長ズボン
◎	地下足袋	1人数足	耕地作業に便利
○	ゴム半長靴	1人2足	現地に有り、手持のもの
○	雨具類		手持ちのものを携行
◎	子供用スリッパ		
◎	綿製品下着	1人数枚	
◎	女子作業スラックス		
◎	長袖シャツ		
◎	半袖シャツ		
	セーター類		
	ゴム草履		現地調達可能
◎	シーツ類		
	布地類		

5. 日用品

現在使用のもの及び新規購入の場合、アルミ、プラスチック製品便利

	品名	数量	摘要
◎	飯釜類	一式	釜敷用の鉄輪を忘れないこと
◎	食器類	"	ナイフ、フォーク、スプーン、茶碗類
◎	鍋類	"	手持ちのもの、蒸器、フライパン、中華鍋
◎	バケツ		大、中、小各2ヶ位
◎	ゴザ類		多い程良い
○	飯ごう	2	
◎	水筒	2	
	鉄七輪	1	
	石油コンロ	1	現地に有、無理持参する必要ない
○	風呂釜	1	ドラム缶を代用しても良い
◎	やかん	2	大小各1
	ガスコンロ		
	石油冷蔵庫		現地調達
	樽類	2~3	
	金あみ・ざる類	"	
	調味料入	一式	
	散髪道具	"	
◎	洗面道具	"	
◎	自転車		予備タイヤ、ムシゴム、チューブ、空気入も併せて携行するとよい
○	オートバイ		
◎	ミシン		
○	子供用学用品	一式	
	玩具		
	娯楽用品		
○	書籍		辞書、参考書
○	懐中電灯		現地に有、新たに購入の要なし
○	トランジスタラジオ		プレーヤー付があれば便利
	発電器		ソニー携帯用 1.5 k.W. 位が便利

6. 家具類

折たたみ式，寝台，机，食器戸棚（無理して持参しないことと — 現地調達が望ましい）

7. 食糧品

入植当初1～2週間分位の食糧携行（米，味噌類は現地調達），煮干し干魚，かん詰類（肉魚類），のり，こんぶ，茶，その他乾燥食品等

8. 医薬品類

救急箱は是非携行のこと

栄養剤，肝臓薬，風邪薬，熱さまし，胃腸薬，皮膚病薬，虫さされ，ペニシリンナノコー，脱脂綿，ほうたい，ガーゼ，ばんそうこう，チリ紙，衛生バンド，体温計，腸器，注射器（5CC，10CC，20CC），氷のう，ピンセット，メス，氷マクラ等

※ 薬品については常用薬以外は当座用のみ持参のこと。

9. 大工道具等

カンナ，ノコギリ，ノミ，キリ，指金，墨つぼ，ブリキ，マガリガネ，釘，防虫綱，その他現地調達可能。

Ⅵ 空港での注意事項

空港到着時の注意

- 手荷物 — 空港での税関検査あり，荷ほどき，梱包を容易にして内容，個数等熟知して下さい。
- 入国査証検査時 — パスポート，種痘証明書，レントゲン写真等各自携帯
- 空港での盗難に要注意

Ⅶ 参考事項

マナウス市場とベレン市場の農産物価格を下記の通り表にしましたので参考にして下さい。

レ
シ
ー
フ
エ

サ
ン
パ
ウ
ロ

ポ
ルト
アレ
グ
レ

フ
ィ
ン
ズ
イ
レ
ス

サ
ン
タ
ク
ル
ー
ス

ア
ス
ジ
オ
ン

参
考
資
料

(様式 1)

農 産 物 価 格

(ベレン支部)

49. 5. 15

品 名	単 位	価 格	備 考
ビメントドレーン	kg 当	Cr\$ —	マナウス市場卸値
鶏 卵	"	" 7.80	
生 鶏	"	" 7.50	
ト マ ト	"	" 6.50	
バ ー ジ ン	"	" —	
ビ ー マ ン	"	" 6.50	
バ ナ ナ	"	" 1.30	
マ ラ ク ジ ヤ	"	" 3.50	
マ モ ン	"	" 1.80	
キ ャ ベ ツ	"	" 1.50	
フ マ リ ー ニ ヤ	"	" 2.70	
フ ェ ジ ョ ン	"	" 5.00	
カ フ ェ ー	"	" 9.10	
ラ ラ ン ジ ャ	1 ケ	" 0.50	
(タンゼリーナ)			

(ベレン市場)

49. 5. 15

品 名	単 位	価 格	備 考
米	60 kg	Cr\$ 150~160	ベレン市卸価格 (SIMA調)
フ ェ ソ ー ニ ヤ	"	" 90	"
ミ ー リ ョ	"	" 60~70	"
ア ル フ ァ セ	1 kg	" 6.00	"
キ ュ ー リ	"	" 0.60~1.00	"
ビ ー マ ン	"	" 1.20	"
キ ャ ベ ツ	"	" 3.00	"
バ ー ジ ン	"	" 5.00	"
バ ナ ナ	HILHEIRO	" 80~100	"
コ ツ コ	CENTO	" 90~100	"
レ モ ン	"	" 10~18	"
マ モ ン	1 kg	" 2.50	"
マ ラ ク ジ ヤ	"	" 0.70	GERAL 買上げ価格

レシーフェ支部
管内

レシーフェ

サンパウロ
ポルトアレグレ

ブエノスアイレス
サンタクルース

アスンシオン
参考資料

I 同時携行または別送方法 (事業団の取扱い方法)

ア. 別送荷物として船送する場合

レシーフエ港またはサルバドール港への直行入港船舶に依るのであれば、別段問題はないが、大半はリオ港における荷揚と第2船(ロイド・ブラジレイロS/A)への積替え回漕となることから、荷揚港での滞貨等で相当(3ヶ月以上)遅れ、また雨水等による内容品の痛みが散見されるケースが多い。

従って防水荷造り等本格的クレートが必要です。

イ. 郵便による空送又船送する場合

レシーフエ支部管内にあっては、その内容品標示価格計がUS\$5.00以下であれば無税ですが、それを超えた場合は税金が徴されけす。

II 別送荷物の受入方法

○ レシーフエ支部管内では事業団扱い移住者であっても代理通関はしません。

従って通関は身元引受人または本人の希望により通関業者を紹介するものとします。

通常通関1件当りCR\$500.00と云われています。

ア. 自主代理通関の場合

a. 本人携行または本人所在地に郵送、身元引受人または本人は、税関局及び公証人役場での手続を必要とします。

b. B/Lは本人または身元引受人(遠方で郵便事情が悪いと判断すれば、レシーフエ支部、またはサルバドール出張所宛送付も可)に送付します。

III 参 考 事 項

レシーフエ支部における農産物価格を下記の通り表にしましたので、参考にして下さい。

(別表・付)

(様式1)

農 産 物 価 格

49年4月現在

品 名	単 位	価 格	備 考
柑 橘 (ラランジャ・フラボ)	500 ケ	Cr\$ 75.-	CEASA 渡し(中級品)
" (ラランジャ・パイア)	500	80.-	"
" (ラランジャ・ペラ)	500	75.-	"
" (レ モ ン)	100	6.-	"
西 瓜	15 kg	10.50	"
日 本 種 メ ロ ン	15	37.50	"
米 (アロス・アグウリヤ)	60	145.-	"
" (アロス・マラニオン)	60	115.-	"
サ ツ マ イ モ	15	10.-	"
馬 鈴 薯	15	38.-	"
ト マ ト	26	50.-	"
キ ャ ベ ツ	15	27.-	"
白 菜	15	45.-	"
人 参	22	120.-	"
(タペロア) 胡 椒 (黒)	1	8.-	太郎山商会渡し
(イツベラ) 胡 椒 (黒)	1	9.-	同人渡し
(イツベラ) 丁 字	1	28.-	"
(タペロア) 丁 字	1	23.-	太郎山商会渡し

(様式8)

物 価 表

(49年4月15日調)

品 名	数 量	価 格	邦 貨 換 算	備 考
牛 肉	kg	フィレ 19.-		スーパーマーケット
豚 肉	kg	17.-		"
鶏 肉	kg	10.-		"
魚 類	kg	アグウリヤ 10.-		"
米	5kg	18.50		"
パ ン	500 g	5.-		市内
ジャガイモ	kg	3.50		スーパーマーケット
玉ネギ	kg	3.-		"
トマト	kg	3.-		"
キューリ	kg	6.-		"
果 物	4ヶ	ミカン 1.00		"
鶏 卵	1ダース	4.80		"
牛 乳	ℓ	1.40		"
バ タ ー	300 g	4.50		"
チ ー ズ	500 g	6.-		"
砂 糖	kg	1.42		"
食 塩	kg	0.90		"
食 用 油	900cc	サラダ油 5.50		"
醬 油	ℓ	6.50		"
小 麦 粉	kg	1.80		"

サンパウロ
ポルトアレグレ

フエノ多イレス
サンタクルース

アスジオン
参考資料

サンパウロ支部 管内



通関を終って……………

(サンパウロ)

サンパウロ

ホルトアレグレ

ブエノスアイレス

サンタクルーズ

アスジオン
参考資料

I 荷物の輸送・引取り (事業団扱い代理通関)

第1次検査で無税通関した場合は、事業団において荷物をとりまとめて、サンパウロの技術移住センターまで輸送します。

荷主の移住者は、事業団から連絡あり次第速やかに引取って下さい。

第1次検査で無税通関できなかった場合は後日改めて本人立会のもとに検査を受けますので、検査終了後はその場(サントスの税関)から直接引取って下さい。

留意事項 — 荷姿について

1個当りの大きさを最高茶箱2個程度に必ず留めて下さい。

II サントス港における通関状況

- (1) カメラ、ラジオ、時計等高価品が2個以上ある場合、又はぜいたく品、商品とみなされた場合には課税されます。
- (2) また、R. D. Bに記載されていない品物は密輸品とみなされ課税されるので、移住センター入所後の物品追加購入には充分注意を要します。
- (3) 課税率はベレン港の場合と同様です。

主 な 物 品 の 課 税 率

品 名	工業物品税	賦 課 税
◦ 家庭用電気製品 (テレビ・ラジオ・洗濯機等)	205%	20%
◦ ミ シ ン	105%	5%
◦ 発電機・揚水ポンプ	55%	5%
◦ 発動機(ヤンマー)	45%	5%
◦ 編 物 器	30%	5%
◦ 動力噴霧機	20%	8%
◦ 耕 運 機	7%	5%

(昭和45年3月から47年2月までの状況ですので、多少の変化は了承して下さい。)

※ オートバイ等車輛・ステレオについては、事業団としては携行を認めません。

それでもなおかつ別送する場合は、事業団として取り扱い兼ねますので、各自の責任において自主代理通関をして下さい。

Ⅲ 経 費 に つ い て (事業団扱い代理通関)

荷物の陸あげから通関、輸送し、技術移住センターに格納するまでに次の経費が必要であり、この概算額を代理通関の委任手続する際に事業団サンパロ支部へ預託していただきます。この預託金は荷物を本人へ引渡す際に精算します。

① 通関業者手数料

荷 姿	数 量	料 金
○ 荷物 50才未満	1件につき	CR \$ 200.- (8,800円)
○ " 50才以上~75才未満	"	350.- (15,400円)
○ " 75~100	"	450.- (19,800円)
○ " 100~150	"	600.- ()
○ " 150才以上	1才につき	5.- (220円)

この中には、

イ. 検査場内人夫経費(チップ)

(領収書徴求不能)

1人につき 約500円

(但し、休祭日、深夜は割増しとなります。)

ロ. 荷物整理人夫賃

(サントスと技術センターにおけるトラックへの積みおろし(人夫費用)を含みます。)

② Emolumentos Consular 領事館手数料

③ ドッカス使用料金

(検査場) 課税総額の約2%

④ 税関内の荷物移動費用 (Carregador de Cais)

- 船 → 保税倉庫 → 検査場
- 茶箱大1ケにつき 約1,000円

⑤ フォークリフト等使用料荷姿が大きい場合のみ

⑥ Impresso e Xerox

通関中用紙及びコピー代

⑦ 輸送料

サントス市から、技術移住センターまでのトラック輸送料です。

荷物1才につき 約5円

(1台に800才積み込み4万円かかった場合の計算。そのときの荷物量により相当な幅を生じます。)

以上、②～⑦と荷物整理人夫賃とを合わせますと、これまでの手数ではCR \$ 500～600かかります。
(22,500～27,000円)

IV 必要書類について (事業団扱い代理通関)

事業団代理通関のための必要書類は、次の通りですので、指示にしたがって提出して下さい。

① R. D. B. (5部作成)

ア. オリジナル (認証したもの) — 1部

イ. コピー — 4部

→	領事館	1部
	移住センター	1部
	本人	1部
	サンパウロ支部	1部

Relação de Bens (R. D. B.) は、移住者の引越荷物証明として、通関を有利にする上で極めて重要な書類であり、同時携行、別送の別なく、又事業団扱いと否とに拘らず必要です。これがない場合、高率の課税、罰金がかげられると思わなければなりません。又、R. D. B. に記載のものでも、税関吏が、新品、多量、商業用と判断した場合には、課税されるので御注意下さい。

移住者から日本語リストにより R. D. B 取得の依頼があると海外移住センターでは、業者を通じ翻訳、ビザをとり、一括サンパウロ支部に送付します。

サンパウロ支部では Delegacia Fiscal de Tesouro Nacional (税関文書鑑識課) 及びタベレオン (公証役場) で認証サイン証明の手続を行ないます。

同時携行荷物の R. D. B.

- 到着した空港での通関に必要ですので、海外移住センター入所中に本人に手交します。

別送荷物の R. D. B.

イ. 事業団扱い代理通関分

本人に渡さずに代理通関業者に渡します。

ロ. 自主通関分

原則として、サンパウロ支部でテゾーロナショナル及びタベレオンでの手続きを実施し、サンパウロ支部に保管されますので、事業団から手続終了の連絡があり次第速かにサンパウロ支部事務所に赴き、書類を受領して下さい。

※ R. D. B 申告の荷姿・内容と実物とが違っていると、検査上混乱しますので必ず一致させて下さい。

② B/L (船荷証券)

{	荷主へ	——	1部
	サンパウロ支部	——	1#
	海外移住センター	——	1#

海外移住センターからサンパウロ支部へ一括送付します。

サンパウロ支部では、一括して船会社の Visto をとり、代理通関業者へ提出します。但し、船会社の Visto 以前に本人の裏書きサインが必要ですので、事業団より連絡があり次第速かにサンパウロ支部事務所に赴き、関係書類にサインをして下さい。

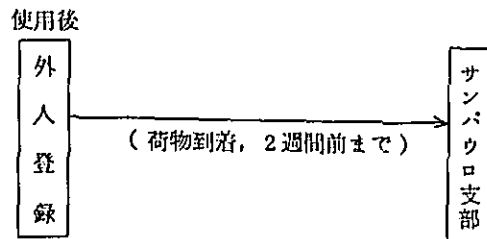
③ 別送荷物申告 (航空機内で作成するもの)

航空会社の指導により、海外移住センター入所中に、携行荷物及び、この別送荷物の申告書 Declaração de Bagagem を予め作成しておいて下さい。(通常、機内で作成するものですが出発前に作成しておくことが望ましい)

この申告は、R. D. B の梱包個数と不一致ないように留意して下さい。

④ パスポート

パスポートは、早急に外人登録に使用した後、別送荷物積載貨物到着の通常2週間前までにサンパウロ支部へ提出して下さい。



⑤ 代理通関委任状

正式には、Autorização, 即ち許可書であるが、ここでは委任状としておきます。通関手続の代理人を定め、これを海運局あて申し出る申請許可書であり、事業団あてのものではありません。

空港到着時サンパウロ支部職員が手交する用紙により作成し、サンパウロ支部へ早急に提出して下さい。提出に先だち、本人はタベレオンでサイン登録を行ない、この委任状にサイン証明を取付ける必要があります。

⑥ 荷物明細書

第1次税関検査は本人の立会なしに行なうので税関吏の質問に対し事業団職員がある程度応じる必要があります。従って、

ア. 本人の職業と荷物の関係

イ. 使用目的

ウ. 使用方法等

について係員が説明できる資料を提出して下さい。(日本語で可、委任状と共に提出のこと)

⑦ 証拠書類

特に下記のものについては無税扱いを受けるには法令上、日本出発前6ヶ月以上所有し、使用していたことを証明する必要があります、

- 領収書
- ライセンス
- 登録証
- その他証拠となる書類

全部携行し、必要に応じ公証翻訳して税関に提出する手続きをして下さい。

- 機械類

- 器 具 類
- 車 輛

この他のものでも、法令上然るべき書類を提出し、その所有権を証明した上でR.D.B に領事サインを取る仕組みになっているので、課税された場合、多額の税金となることが予想される高価な物品については、予め然るべき証書を用意し携行して下さい。

⑧ 依 頼 状

ここに定められた条件を承知して、別送荷物を送り、ここに定められた条件に従って事業団扱いによる代理通関の手配をして欲しい旨の依頼状を事業団あて提出して下さい。

⑨ 鍵

別送荷物に鍵がかかっている場合は、その鍵をサンパウロ支部へ預けて下さい。

この鍵がないと税関検査の際、荷物を開けることができません。

V 参 考 事 項

サンパウロ市為替および農産物相場を一表に記載しましたので参考にして下さい。

○ 米ドル自由相場(対1ドル単位 CR・クルセイロ)

昭和49年5月2日 買 6.515 売 6.555

公定為替レートが4月16日右の通りに改訂になりました。

○ 農産物相場(昭和49年5月2日)

コチア産業組合中央会調(御最高値)

品 名	単 位	CR・クルセイロ	換算円(1CR44円)
白 米	60 kg 入袋	170.00	7,310
フェジョン(ロシニア)	"	180.00	7,740
馬 鈴 薯	"	60.00	2,580
玉 蜀 黍	"	400.00	1,720
玉 葱	45 kg 入袋	43.00	1,849
ト マ ト	約 27 kg 入箱	45.00	1,935
胡 瓜	約 90 本入箱	25.00	1,075
甘 藷	約 6 打入箱	20.00	860

品名	単位	CR・クルセイロ	換算円(1CR44円)
にんじん	約 30 kg 入箱	80.00	3,440
伊太利南瓜	約 20 kg 入箱	30.00	1,290
半人瓜	約 7 打入箱	13.00	559
メロン	箱	60.00	2,580
オクラ	"	65.00	2,795
茄子	約 17 kg 入箱	35.00	1,150
ピーマン	約 15 kg 入箱	50.00	2,150
莢豌豆	kg	8.00	344
莢いんげん	kg	2.50	108
花椰菜	打	15.00	645
キャベツ	30 kg 入箱	30.00	1,290
レタス	約 16 打入すかし箱	80.00	3,440
バナナ	トン	420.00	18,060
パイナップル	個	3.00	129
鶏卵	1 打入箱	4.10	176
プロイラー	kg	3.20	138
アバカテ	箱	25.00	1,075
ベラ柑	約 30 kg 入箱	25.00	1,750
西瓜	kg	0.40	17
マラクジャ	箱	30.00	1,290

ポルトアレグレ

ブエノスアイレス

アスンシオン 参考資料

ポルトアレグレ支部
管内

ポルトアレグレ

ブエノスアイレス

サンタクルーズ

アスンシオン
参考資料

I 通関について

1. 荷物受取

通関については、かつて邦人移住者が多数リオ・グランヂ港に上陸した当時から特定業者として通関業務を代行したANTONIO GOMES DA SILVA 氏に委託しますので、その際の費用については、概ね各 Cr\$ 1,000.00 位(約45,000円)を準備しておいて下さい。

(従来の邦人移住者荷物の通関実績から、最少ですむ様取り計ってもらえると思われていますが、念のため充分余裕をもって準備しておいて下さい。)

2. 荷物受取経緯

ア. リオ・グランヂ港の通関の正式の時間割

	午 前	午 後
第一日	<ul style="list-style-type: none"> 関係書類の整備, 作成(無税・通関申請書・その他) 	<ul style="list-style-type: none"> 税関に書類提出, 関係部課で書類チェック
第二日	<ul style="list-style-type: none"> 前記書類のチェックが大体終日かかる。 	
第三日	<ul style="list-style-type: none"> 荷物の検査(午後は行わない) 	<ul style="list-style-type: none"> 検査書類が関係部課を廻って大体夕方受取り許可書が下付される。

イ. リオ・グランヂ港倉庫からの受領荷物の現地までの輸送

- ① 移住者個人で直接輸送
- ② 運送会社に依託輸送

リオ・グランヂ }
 } 市間
 ボルト・アレグレ }

の運賃は Cr\$ 130.00 (保険金込約5,800円)前後です。

ブエノスアイレス

サンタクルーズ

アスジオン 参考資料

Ⅱ 留 意 事 項

船便による荷物別送の手続順序の中で、

検査日の打合せ



検査の実施



荷物の引渡し

にまたがる期間日数が約4～5日間かかります。

(リオ・グランヂ港がポルトアレグレ市より約300kmの他点にあるため)

Ⅲ 参 考 事 項

ポルト・アレグレ中央市場市況を一表にしましたので、参考にして下さい。

ポルト・アレグレ中央市場市況 (CEASA-PA) (6月18日現在) (Cr\$)

品 名	単 位	価 格 (上 級 品)	備 考
ト マ ト (大 型)	箱/23kg	70.00	
ト マ ト (サンタクルス)	箱/25kg	45.00	
ビ ー マ ン	箱/18kg	70.00	サンパウロ産
サ ヤ イ ン ゲ ン	箱/15kg	30.00	"
エ ン ド ウ	箱/15kg	70.00	"
サ ヤ エ ン ド ウ	"	70.00	
シュシュ (華人瓜)	箱/25kg	20.00	サンパウロ産
甘 諸	"	20.00	
馬 鈴 薯	俵/50kg	75.00	サンパウロ産
タ マ ネ ギ	俵/50kg	40.00	
イタリヤ・カボチャ	箱/20kg	30.00	サンパウロ産
ナ ス	箱/10kg	35.00	"
ニ ン ジ ン	箱/25kg	25.00	
ビ ー ト	打把	15.00	
レ タ ス	打	15.00	

品名	単位	価格(上級品)	備考
キャベツ	袋/40kg	30.00	
ハナヤサイ	打	35.00	
アイピン	箱/20kg	15.00	タピオカ菜
オレンヂ	100個	15.00	
ボンカン	箱(120個)	30.00	サンパウロ産
ミカン	100個	10.00	
リンゴ	箱/10kg	40.00	
カーネーション	打	30.00	
大輪菊	"	18.00	
バラ	"	14.00	
グラジオラス	"	8.00	

ブエノアイレス

サンタクルース

アスジオン

参考資料

—アルゼンチン国—

ブエノスアイレス支部

管内



通関風景（サンパウロ）

俺の一番大切な酒なんだ！

ブエノスアイレス

サンタクルース

アスジオン
参考資料

I 通関事情について

アルゼンチン向け移住者の場合、その別送荷物はすべてブエノスアイレス港内税関において検査を受けます。

通関手続は後記の通り、原則として移住者各自が行うこととなりますが、税関側の検査態度は可成り厳しく、またその査定は税関吏の主観的な判断に左右され易いので、次の諸点については特に注意し、予期しない税金を徴せられることのないよう、充分留意する必要があります。

(2) ブエノスアイレス港における通関状況

一般税関事情

- a. 日本出発前、日常生活の用に供えていたもの以外は、一切課税の対象となるものと考えて下さい。また、仮りに日常生活の用に供えていたものであっても身分不相応に贅沢品と見做されるものまたは、新品については、税関吏の判断により査定価額に対し200%迄の税金が課せられます。
 - b. 苗木、種子、植物類は多量でなければ問題はありません。
一定植物検査の制度はありますが、適用されることはほとんどありません。
 - c. 酒類、煙草、香水等は、一定数量に制限はありますが、多量でなければほとんど問題ありません。
 - d. 湯水用等発動機類、乗用車、トラック、ジープ等の車輛類は、新品、中古を問わず一切輸入禁止となっています。オートバイについても新車は輸入禁止です。
 - e. 奢侈品、陶磁器類、電気機具、光学機械類、中古オートバイ等については、高額の税金が課されるのが常ですから(査定額の200%まで)必要不可欠なもの以外は携行しないよう充分注意する必要があります。
 - f. 瀬戸物類、特に新品は数量により厳重に審査します。
 - g. ワイシャツ類、特定の衣料は多量であれば問題があります。但し、中古衣料は少々量が多くても問題がありません。
 - h. 本人用宝石、時計は多量でなければ問題がありません。
 - i. 日本食品類はほとんど問題ありません。
 - j. 税関吏によっては、規定をたてにチップを要求する者がありますが、拒否した場合、規定通りの多額の課税を付されることもありますので、ある程度のチップもやむ得ない場合もあります。
- (註) 直営移住地入植者の場合移民引により、特に計画移住者としての取扱いが認められ、日亜移住協定に基づき、米貨10,000\$迄の免税等の特典が認められています。(この場合に限り、車輛、トラックター、農業機械等の携行無税通関が可能)またその後、公布された1969年1月21日付Decreto 194号の適用により、並貨300,000ペソ(米貨換算約30,000\$)迄の無税通関が認められた例もあります。(但し、この場合車輛の持込は出来ません)

サンタクルース

アシジオン
参考資料

何れにしても、これらの場合は、移民手宛 Case by Case に申請手続を必要とし、(手続はブエノスアイレス支部にて行う) 携行荷物の価額については、個々に在横浜並国総領事の証明を必要とします。

II 移住者別送荷物の取扱いについて

(1) 呼寄移住者の場合

- ア. 別送荷物については、日本での船積手続終了後、海外移住センターよりブエノスアイレス支部宛 B/L が送付されます。
- イ. ブエノスアイレス支部では今上 B/L を夫々の移住者に交付するとともに、当該荷物を積込んだ船の到着日判明次第、これを移住者に通知します。
- ウ. 当該船の到着時、移住者は受託者とともに、パスポートおよび B/L 携行、その船の所属する船会社又は代理店において、別送荷物受領に必要な手続を行い、ブエノスアイレス港内税関にて、通関手続を行います。
- エ. 但し、受託者の都合により、又はブエノスアイレス州以外の遠隔地に居住する等の事情により、受託者が同行できない場合はブエノスアイレス支部職員が移住者に付添い、通訳等を必要に応じ行います。
- オ. なお、呼寄移住者の場合、その居住地が広範囲に亘って、散在している外、受託者及び、移住者自身の都合もありますので、別送荷物の通関に当り、ブエノスアイレス支部としては、特に立合いを行わないことを原則としています。
- 従って、各自の都合の良い時に、個々に通関手続を行うことにしています。

(2) 直営移住地入植者の場合

- ア. 別送荷物到着の際は、ブエノスアイレス支部よりの事前連絡に基づき、荷主である移住者自身、パスポートを携行しブエノスアイレスに出ます。
- イ. ブエノスアイレス支部においては、職員が移住者に付添い、パスポート及び B/L 携行、当該船会社又は代理店にて別送荷物受領に必要な手続を行った後、移住者自身ブエノスアイレス港において、通関手続を行います。この場合、支部職員が移住者に付添い通訳等必要に応じ行いますが、査定された税金その他の諸掛りについては、移住者自身、その場でこれを支払わなければなりません。
- ウ. 別送荷物通関後、移住者はブエノスアイレス支部のあっせんにより、同荷物の移住地宛輸送手続を運輸会社へ依頼します。
- エ. 運輸会社はブエノスアイレス港より指定された移住地所在地までの当該荷物の輸送手続を行

います。

オ. なお、直営移住地入植者の場合で、別送荷物受領のため移住者自身どうしても立合できない場合は、ブエノスアイレス支部職員がその通関、運送手続きを代行することがあります。この場合、下記に示す必要書類をブエノスアイレス支部宛送達して下さい。

◎ 通関に伴う必要書類について

1. パスポート（特に必要）

1. B/L

1. 別送荷物の申告

（入国当時空港の税関に申告パスポートに記入）

1. 依頼状

（第三者に依頼する場合には公証人の作成委任状が必要）

1. 鏡

備 考

パラガイ・エンカルナシオン向け荷物の場合

1. R. D. B

1. 荷物の明細書

1. B/L

（パスポート番号と本人署名、を裏書きします）。

1. パスポート

（便宜上、裏書署名のB/Lを持って換えます）。

◎ 通関に伴う経費について

○ 検査場内入夫経費

検査場から出す時に若干必要です。

その他の経費は、特にありません。

② 特別荷物（持込を禁じている品物等）以外は通常倉庫料は無料です。

ブエノスアイレス

アムジオン
参考資料

—ボリビア国—

サンタクルース支部

管内

サンタクルース

アスジオン
参考資料

I 携行荷物等について

(1) 携行品目

ア. 同時携行した方がよいと思われる品

a 夏物及び冬物等の衣類（別送荷物が到着する間使用するため）

緯度のうえから見ると熱帯地域にあるので常夏の国といえますが、当国は日本のように四季がはっきりしてなく、夏でも寒くなる日があります

b 軽量の和食器類

洋食器類は当地で調達できますが、和食器類は入手困難でありますので、同時携行した方が便利です。

c 蚊 張

別送荷物として送れば航空便で約1ヶ月また船便で3～4ヶ月かかりますので、同時携行した方が便利です。

イ 別送荷物として送った方がよいと思われる品物

農機具、大工道具、工作機械、農業用エンジン、衣類、図書類（和西、西和等の辞書）、その他の生活必需品、そろばん等。

航空機による移住者の送出しに伴い携行荷物の重量に制限があり移住者にとってこれの選択が必要です。

以下参考までに携行品目と入植後農協売店等から容易に入手出来るものを一表にしました。

携 行 品 物

区分	1人当り kg	数 量	品 目 内 容	入手の 難 易	備 考
A	20 kg	5	作業衣上下（厚手）5着 （2年分）	普	新調の必要なし
	1戸6人として 120 kg	10	地下タビ10足（2年分）	難	
		3	背広（使用中の上下）2着 （夏物）	普	
		1式	当面の下着、衣類 （1年分）	、	
		1式	和西、西和辞書、その他、 図書類	難	
	1式	大工道具（特にノコギリ、 カンナ）	、	当地で入手出来る鋸、 鉋類は押して使用する ものである。	

区分	1人当り kg	数 量	品 目 内 容	入手の 難 易	備 考
B	30kg	1	上記物品を若干増加する トランジスターラジオ (テープコーダー付)	難	入手は困難ではないが、3倍以上の 価格である
C	40kg	1	上記物品を若干増加する カメラ	難	
		2	蚊 張	普	(同上)
		1 式	子供特に小児の衣類	普	

(注) 「普」は当地でも入手出来るが一般に日本品に比べて質が悪い。

出来れば持参が望ましいもの。

上記品目は当面の一般的なもの、かつ日本から持参した方が安価なものを挙げたが、
移住者自身の営農目的、また個人的な趣味等によって携行品の内容は選択されるので個々
の移住者によって差異もあり、指導等の場合注意する。

(2) サンファン・オキナワ両移住地の農協売店で調達容易な品目

区分	品 目	単 位	重 量	単価 (\$b)	備 考
食糧品	白 米	1アローパー (11.5kg)	11.5 kg	24	ドラーブ種(大衆米)
	砂 糖	1 袋	1 kg	3	
	メ リ ケ ン 粉	"	1 kg	3	
	う ど ん	"	1 kg	4.40	
	イワシの缶詰	1 缶	425 g	3.70	
	食油(植物油)	"	1 ℓ	10	
	(ラード)	"	1 kg	8	
	粉 ミ ル ク	"	1 kg	42	
	"	"	500 g	18	
	"	"	250 g	12	
	ジ ャ ム 類	1ビン	420 g	8.50 ₉	
トマトケチャップ	"	340 g	11.50		

区分	品 目	単 位	重 量	単価(\$b)	備 考	
食糧品	サケ(魚)	1 缶	420g	4	季節によって変り	
	牛 肉	"	326g	8		
	ソーセージ	"	465g	10.50		
	桃 缶	"	500g	12		
	マヨネーズ	1ビン	360g	12		
	塩	1 袋	170g	3		
	ジャガイモ	1アローパー	11.5kg	25		
嗜好品	玉 ね ぎ	"	11.5kg	16		
	味の素	1 箱	50g	55		
	酒 (W)	1ビン	1ℓ	19		
	" (GIN)	"	1ℓ	19		
	ブドウ酒 (ノンサーノ)	"	1ℓ			
	ココア	1 缶	400g	12.50		
	"	1ビン	400g	9		
	トーラントマト入り	"		3		
	ネスコーヒー	1 缶	500g	24		
	お茶(紅茶)	1 袋	250g	8		
日用品	アルコール	1 缶	1ℓ	10.50	各種あり	
	タバコ	1 個		1.50~6		
	ハミガキ	"	150g	2~9		
	洗顔石ケン	"	100g	1.50 ~2.50		
	チリ紙	1 巻		3.50		
	カミソリの刀	5枚入		3.50		
	ホーキ	1 本		7		
	生産用品	魚 粉	1 袋	50kg		300
		配合飼料(鶏用)	"	46kg		95
	その他	学用品				
石油			1ℓ	0.80		
釣道具				1~2.50		
菓子類						
	ゴムソーリ	1 足				

(3) 最近の通貨事情からUS \$が強く、航空輸送による携行荷物の制限等から出来るだけ現金携行が望ましい

特殊な品物、例えば算盤、飯釜、引鋸等のような半永久的なものは携行した方が便利です。

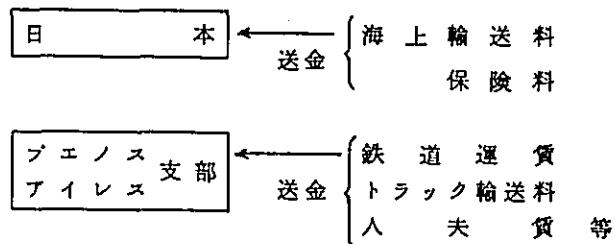
一般日用品、農作業用具などは殆んど現地にて調達可能です(但し輸入品のため日本より割高、船輸送は6~7ヶ月を要します。盗難の恐れもあることを念頭におく必要があります。

日本の代理店に現地までの経費を払込んでも実際には最寄りの港からボリビア、サンタクルスまでの輸送費、手続料を要求されており、茶箱一つにつきUS \$ 100~200 を用意しておく必要があります。

II 輸送経費、保険料及び通関費用等について

1. 船送による別送荷物

海上輸送料及び海上保険料は日本で支払われますが、荷揚港のブエノス・アイレスからアルゼンチン国境のポシートまでの鉄道運賃、また港から駅までのトラック輸送料及び積替に係る人夫賃等はブエノス・アイレスにて支払わなければなりませんのでこれらの支払いに係る引当金をブエノス・アイレス支部へ送金を要します。



ポシートからボリヴィアのサンタクルスまでの鉄道運賃、通関費用及び目的地までのトラック輸送料等は当地で支払いすることができます。

日本の輸送代理店でボリビアまでの輸送料金を支払っても無駄です。

代理店でボリビアまで料金は支払済との説明を受けることがあります但实际上にはブエノスアイレスからサンタクルスまでの輸送料金は上記の方法で支払わねばならぬこと承知して頂きたいと思えます。

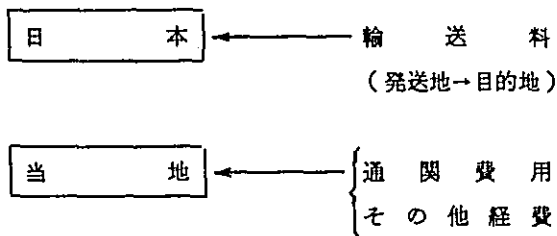
参考までに最近サンファン移住地に入植した移住者の別送荷物に係る鉄道運賃及びその他の経費は次のとおりです。

- ① 別送荷物 8 梱包、重量 526 kg
- ② 輸送料及び諸経費

- (イ) ブエノス・アイレス → ポシート
 \$US. 85.52
- (ロ) ポシート → サンタクルース
 \$US. 110.-

2. 航送による別送荷物

発送地から目的地までの輸送料は日本で支払い通関費用及びその他の経費等は当地で支払うこととなります。



3. 超過料金を支払い同時携行

渡航時に運賃を支払いその他の経費は当地で支払うこととなります。

Ⅲ 必要経費について

事業団扱い代理通関に伴う経費は下記の通りですが、その他諸経費については、各項目等に記述してありますから参考にしてください。

- ① 倉庫料
- ② 通関業者手数料
- ③ 輸送料
- ④ 荷物整理人夫賃
- ⑤ 検査場内人夫経費(チップ)

以上ですが、それぞれの所要額については一定していません。

Ⅳ 必要書類について

事業団扱い代理通関に伴う必要書類です。

- ① 別送荷物申告（飛行機内で作成）
- ② 別送荷物品目明細書（梱包様式、梱包別品目明細、数量、金額等を記載のこと）
- ③ 船積書類一式または航空積荷受取証
- ④ 保険証券

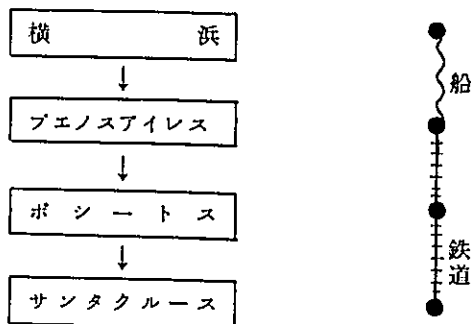
これらの書類と荷物を発送後、免税許可申請手続きのため速やかに当支部へ送付する必要があります。

※別送荷物の船荷証券について（B/L）

各人の船荷証券は、裏面に（場所は左上角）西語にて

1. 本人のパスポート番号発行（交付）官庁名，発行年月日
1. 本人の氏名（印刷体）

を記入の上，サンタクルース支部宛送付して下さい。



ブエノスアイレスからサンタクルースへ，転送手続を行う際，B/Lに裏書することにより，パスポートの提出に代えることになっています。

Ⅴ 移住者の空港到着から配耕先までの経過状況等

(1) サンタ・クルース市から入植地

1. サンファン移住地まで2時間30分
 - ・移住地入口まで全線アスファルト舗装
 - ・移住地内は一部砂利敷道路（12km センターまで）です。

ロ. 交 通 費

タクシー利用の場合

200～250ベソポリビアーノ（1台貸切）
（3,000～3,750円）

ハ. オキナワ移住地

1時間40分（第1, 第2, 第3の平均時間）を要します。

サンタ・クルス市から第1移住地まで全線アスファルト舗装, 第1, 第2, 第3移住地間は砂利敷貫通道路があります。

タクシー利用の場合

平均約150～200ベソポリビアーノ（貸切）
（2,250～3,000円）

バス利用の場合

1人約20ベソポリビアーノ（1日数回）
（300円）

（注） 入植地までの交通の便については呼寄人, または支部の協力があります。

経費については多少の変化があることを承知して下さい。

—パラグァイ国—

アスンシオン支部

管内

I 荷物の引取り、輸送について

(1) エンカルナシオン市で荷物を引取る場合

荷物が到着すると、事業団より移住者に通関日を通知し、事業団職員、移住者立会のうえ、検査を受けます。

この検査で無税通関が決定すれば、直ちに引取り、入植地まで輸送できます。

(2) アスンシオン港で荷物を引取る場合

荷物が到着すると、事業団より移住者に通関日を通知し、事業団職員・移住者立会のうえ検査を受けます。

検査が終了すると、検査官は検査報告書を作成、この報告書は税関庁より大蔵省課税局に回付され査定されます。

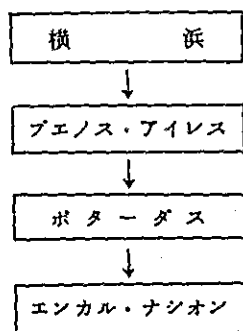
無税が確定した場合は、免税指示書が大蔵省より税関庁に送付され、無税通関が確定します。

この後、荷物の引取り日が通関人から知らされ、移住者が引取り輸送することになります。これだけの手続きを終え、荷物到着より引取りまでに要する日数は、最低20～30日を必要とします。

ただし、車輛及び重機械類の場合は、たとえそれが職業上必要なものであっても、大蔵省課税局で査定し免税適用が認定された場合は、大蔵大臣より大統領に進達され、統令公布によって始めて無税通税通関が確定します。

この手続きには2ヶ月程度を要し、いずれの場合も多額の倉庫料を必要とします。

輸送経路



II 必要書類について

事業団扱い代理通関のための必要書類は次の通りですので、指示に従って提出して下さい。

① 荷物の西文明細書（4部作成）

認証したオリジナル 1部
 コピー 3部

在日、パラグアイ国大使館が査証した荷物の内訳、数量、金額を記載したもの。

認証した西語明細書（CERTIFICADO と呼ばれます）は、移住者の引越荷物証明として通関をスムーズに行なう上で極めて重要な書類であり、もし、これがない場合高率の課税関金がかかけられると思わなければなりません。

② B/L（船荷証券，4部作成）

オリジナル 1部
 コピー 3部

③ 別送荷物の申告

現地の通関をスムーズに行なうため、荷物明細書は正確かつ詳細に記入して下さい。

④ パスポート

パスポートは、外人登録に使用した後、別送荷物の引取りに必要ですが、取扱についてはアスンシオン支部の指示に従って下さい。

⑤ 依頼状

ここに定められた条件を承知して、別送荷物を送り、ここに定められた条件に従って事業団扱いによる代理通関の手配をして欲しい旨を表明した申込書（様式1号）を事業団へ提出して下さい。

⑥ 鍵

別送荷物に鍵をかけている場合は、鍵が必要です。

Ⅲ 必要経費について

1. 通関に要する費用（エンカルナシオン）

(1) 亜国側通関費用（ボサーダス）	¥ 4,500.-（9,000円）
ア. 領事手数料 30ペソ	（3,000.-）（6,000円）
イ. 通関業者手数料 15ペソ	（1,500.-）（3,000円）
(2) 芭国側経費（エンカルナシオン）	¥ 15,200.-（30,400円）
ア. 税関検査料	（2,000.-）（4,000円）
イ. 大蔵省立合・後宮謝礼	（2,000.-）（4,000円）
ウ. 税関検査官謝礼	（750.-）（1,500円）
エ. 税関警備員謝礼	（500.-）（1,000円）
オ. トラック運賃（駅～倉庫）	（2,000.-）（4,000円）

- カ. 人夫賃(貨車から降し, 倉庫に入れる。貨車分) (3,000.-) (6,000 円)
 - キ. 通関業者手数料 (4,000.-) (8,000 円)
 - ク. 書類作成料 (880.-) (1,760 円)
- (3) 港湾使用料 ton当り 円 70.- (140 円)

2. 代理通関に必要な書類

無税通関の場合の通関人手数料は, 現在のところ邦貨 ¥ 30,000 円程度で一切が終了しますが, 携行別送荷物が制限を越えるもので課税された場合には経費も高くなります。

参 考 资 料

2. 航空運賃表

移住者航空運賃表

49. 7. 1.改訂

国 別	行 先 別	東京・Los Angeles 間 運賃			Los Angeles・行先間・運賃			運 賃 合 計			20% 移住者負担額		
		12才以上	2才~12才 未 満	2才未満	12才以上	2才~12才 未 満	2才未満	12才以上	2才~12才 未 満	2才未満	改 訂 後	改 訂 前	差 額
ブラジル	ベレーン	122,800	61,400	12,300	132,950	66,500	13,300	255,750	127,900	25,600	51,150	50,210	940
	マナウス (ベレーン経由)	122,800	61,400	12,300	153,850	76,950	15,400	276,650	138,350	27,700	55,330	54,390	940
	レシーフェ	122,800	61,400	12,300	153,550	76,800	15,400	276,350	138,200	27,700	55,270	54,330	940
	リオ・デ・ジャネイロ	122,800	61,400	12,300	146,250	73,150	14,650	269,050	134,550	26,950	53,810	52,870	940
	サンパウロ	122,800	61,400	12,300	146,250	73,150	14,650	269,050	134,550	26,950	53,810	52,870	940
	ポルト・アレグレ	122,800	61,400	12,300	150,110	75,050	15,050	272,900	136,450	27,350	54,580	53,640	940
アルゼンチン	ブエノス・アイレス	122,800	61,400	12,300	165,100	82,550	16,550	287,900	143,950	28,850	57,580	56,640	940
パラグアイ	アスンシオン	122,800	61,400	12,300	164,800	82,400	16,500	287,600	143,800	28,800	57,520	56,580	940
ボリビア	サンタ・クルース	122,800	61,400	12,300	140,050	69,450	13,900	262,850	143,800	28,800	52,330	51,390	940
ドミニカ	サント・ドミンゴ	122,800	61,400	12,300	79,650	39,850	8,000	202,450	101,250	20,300	40,490	39,550	940

東京・Los Angeles 間：Group Affinity Fare (団体運賃割引)

Los Angeles 行先間：Normal Economy Fare (普通運賃)

海外移住のご相談は……



国際協力事業団

東京都新宿区本塩町8-2 (住友生命四ツ谷ビル内)

電話 (359) 8281 (代表)





B	13

3/2
年度別・都道府県別送込実績表

000
23.4
EA
LIBRARY

3.7-2-31